

令和 8 年度 和歌山県への要望

令和 7 年 10 月

和歌山県商工会議所連合会

令和7年10月21日

和歌山県知事
宮崎 泉 様

和歌山県商工会議所連合会

和歌山商工会議所
会頭 竹田 純久

海南商工会議所
会頭 小久保 好章

田辺商工会議所
会頭 金谷 清道

新宮商工会議所
会頭 関 康之

御坊商工会議所
会頭 上西 一永

橋本商工会議所
会頭 平野 耕造

紀州有田商工会議所
会頭 川端 隆也

令和 8 年度予算編成にかかる要望について

日本経済は、30 年ぶりの高水準の賃上げや設備投資等により回復基調を維持し、幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られるなど経済の好循環を実現する好機を迎えています。

一方で、中小企業の約 6 割が人手不足感を拭えない状況にある中、賃上げに伴う労務コスト増加や金利上昇等に加え、国益を懸けた米国の関税交渉は 15%で妥結したものの、今後の影響には十分に注視する必要があります、依然として先行きの不透明感が続いています。

そのような中、地域の中小企業・小規模事業者は、様々な外部環境の激変に対応するビジネスモデルの変革に積極果敢に挑戦しています。それを支援するため、我々支援機関はそれぞれの地域において成長志向型の中小企業・小規模事業者を 1 社でも多く生み出し、新たなイノベーションを創出できるよう取り組んでまいります。

和歌山県におかれましては、企業におけるデジタル化や採用ブランドの構築、定着支援プロジェクトの実施、外国人をはじめとする多様な人材活用、競争力強化につながる脱炭素経営への支援など、多くの取組を迅速かつ適切に実施していただいています。

厳しい財政状況の中とは存じますが、中小企業対策予算の維持・拡充を中心に、別添のとおり要望事項をまとめましたので、特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

和歌山県商工会議所連合会 共通重点要望事項

1. 米国関税措置への対応と生産者物価高騰や人件費の上昇に伴うコスト負担増への支援について
2. 金融対策の拡充・強化について
3. 中小企業・小規模事業者の生産性向上と付加価値拡大への取組支援について
4. 万博レガシーを活用した観光地域づくりと継続的な観光需要喚起支援について
5. 人手不足・人材確保への対策と雇用確保支援について
6. 事業承継の円滑化および後継者育成事業、起業支援の推進について
7. 地場産業振興策の推進と新産業創出・新技術開発支援の拡充・強化について
8. 地域に応じた中心市街地の再生支援と住みやすいまちづくりの推進について
9. 社会資本整備の充実について
10. 省エネ・脱炭素化への取組支援について
11. 南海トラフ巨大地震や大規模自然災害の発生を想定した危機管理体制の強化について
12. 小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）を踏まえた商工会議所の経営支援体制拡充と組織財政・活動基盤強化について

県連共通 重点要望事項細目

1. 米国関税措置への対応と生産者物価高騰や人件費の上昇に伴うコスト負担増への支援について

原材料費、エネルギーコストの高騰、サービス価格を含めた物価上昇に中小企業・小規模事業者は経営を圧迫される状況が続いている。加えて、米国における関税措置の影響が、今後、地域の中小企業にも波及することが懸念されている。

和歌山県商工会議所連合会では、会員企業等に対し取引適正化推進に向けた理解促進と機運醸成に取り組み、「パートナーシップ構築宣言」企業は県内589社（R6年度末）となったが、労務費上昇分の価格転嫁は依然難航している。

和歌山県におかれては、引き続き、賃上げ原資の確保に向けた価格転嫁の商習慣化への取組や事業継続と雇用維持を図るための実効性ある支援と、関税措置により影響を受ける中小企業・小規模事業者をはじめ円滑なサプライチェーンに向けた支援を要望する。

○米国関税措置の影響を受けるサプライチェーン全体の中小企業・小規模事業者への迅速な情報提供と支援強化について

○生産者物価高騰や人件費の上昇に伴う収益の圧迫などに対し、中小企業・小規模事業者の利益を確保するための積極的な取組を後押しする弾力的かつ効果的な支援策の実施

○賃上げを行う企業に対して、入札・補助金活用等の優遇措置や県独自の支援策の創設

○コストの上昇分が、中小企業・小規模事業者への「取引条件のしわ寄せ」とならないよう価格転嫁の商習慣化による取引適正化の推進と、「パートナーシップ構築宣言」の実効性確保、宣言企業へのインセンティブの拡大（補助金加点や競争入札、保証・融資利用における優遇措置等）

2. 金融対策の拡充・強化について

コロナ禍におけるゼロゼロ融資などの手厚い資金繰り支援は、中小企業の事業継続を支えた一方、売上が完全に回復していない状況の中、元金返済が開始したことで資金繰りが逼迫するなど、中小企業の事業継続が大きな課題となっている。更には、物価高騰や賃上げ、日米関税措置等の影響が重なり、今後益々、資金繰りが厳しくなることが予想される。

商工会議所が受託する和歌山県中小企業活性化協議会では、金融機関等と連携を図りながら収益力改善・再生支援・再チャレンジ支援に取り組んでいるところだが、県の中小企業融資制度においても、引き続き、各企業の経営状況に沿ったきめ細やかな支援メニューによる資金繰り支援を要望する。

○和歌山県信用保証協会をはじめ公的機関、地域金融機関との連携強化による県中小企業融資制度におけるきめ細やかな資金繰り支援

○ゼロゼロ融資の返済に窮する事業者の負担軽減に向けた条件変更に伴う追加保証料全額補助制度の継続

- 事業者の財務体質への影響を踏まえた企業の経営実態に即した新規融資・借換え・返済猶予等の資金繰り支援
- 新たな事業展開(設備投資、事業転換等)を後押しするための金融支援策の継続・拡充

3. 中小企業・小規模事業者の生産性向上と付加価値拡大への取組支援について

中小企業が持続的な賃上げや投資の原資を確保するためには、生産性向上と付加価値の創出・拡大が不可欠である。和歌山県の「成長企業支援補助金」や「ファンド事業助成金」、「副業・兼業人材活用促進補助金」等は、各企業が生産性を高めるための自己変革を資金面から後押しする大変有り難い制度であるので、今後も新事業展開に伴う費用や専門分野における人材確保に要する費用を補助する施策の創設を強く要望する。

また、デジタル化は、生産性向上・省力化や付加価値拡大への最も効果的な手段であるが、進める人材やデジタル化に取り組むメリット等に関して理解が進まず、導入に踏み切れていない事業者が多い。こうしたデジタル化に着手していない企業への普及啓発、デジタルツール導入と活用支援、デジタル人材の育成など、企業の状況に応じた一気通貫の伴走支援を要望する。

併せて、人口減少により国内市場が縮小する中、世界で稼ぐ意識を醸成し、海外展開・輸出拡大による外需取り込みに向けた挑戦を後押しする強力なサポート体制の構築を要望する。

- 生産性向上や販路拡大等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対する補助制度の継続と円滑な運用(募集時期の見直し・募集期間の十分な確保、申請手続きの簡素化)
- デジタルツール導入費用の補助・助成支援ならびに専門家やベンダー等による事前相談からツール導入後のフォローまでの伴走支援体制の強化
- 新規輸出1万社支援プログラム登録企業等への支援強化と海外企業とのビジネスマッチングや販路開拓ほか強力なサポート体制の構築

4. 万博レガシーを活用した観光地域づくりと継続的な観光需要喚起支援について

2025年大阪・関西万博は成功裏に閉幕し、日本が誇る科学技術や産業、文化の発信のみならず、日本、関西への観光客の誘致につながるなど和歌山の活性化にとって千載一遇の好機となった。

商工会議所としても、その機運の高まりを大切に、県・市と連携のもと誘客に努めているが、和歌山県におかれては、引き続き、万博を契機に地域への誘客に取り組む商工会議所への支援と、国内外への誘致活動、プロモーション、周遊環境整備について促進いただけるよう要望する。

加えて、地域における交流人口拡大に向けて多様な主体が参画したビジョン・戦力のもとで、自然・歴史・食・文化・地場産業など地域独自の価値を発掘・磨き上げ、まちづくりとも一体となった地域ならではの観光コンテンツの開発・高付加価値化への取組や支援を要望する。

- 大阪・関西万博を契機に地域誘客に取り組む商工会議所への支援、ならびに万博レガシーを活用した国内外への誘致活動、プロモーション、周遊環境整備の促進
- 関西全域の行政・民間が連携した関西各府県に有する世界遺産や無形文化遺産等、各地の資産をつなぎ合わせた魅力的な周遊ルートの造成、国内外への発信
- 自然・歴史・食・地場産業など地域独自の価値の発掘・磨き上げ、まちづくりとも一体となった観光コンテンツの開発と「地域ブランド」の創出・活用支援
- ロケット発射場「スペースポート紀伊」を活かした観光振興策の実施と宇宙技術の集積を活かした新産業の創出

5. 人手不足・人材確保への対策と雇用確保支援について

中小企業の中には、需要があるにも関わらず人手不足により商品やサービスの供給を制約されている事例が増加している。特に、製造業では生産調整（減産）が、サービス業では稼働調整（営業時間の短縮や受入制限）等が発生している。地域経済を支える中小企業の人材確保・定着・育成に向けた取組への支援や、外国人や女性など多様な人材が働きやすい環境の整備などが急務である。

和歌山県におかれては、「デザイン経営価値創造事業 VALUE」「採用ブランド構築支援事業 PROPEL」や外国人材活用に向けた「わかやま企業助成事業補助金」「WAKAYAMA 外国人材サポートデスク」「和歌山県せいかつにほんご教室」など、人材確保に資する支援策を次々と創設されており、商工会議所連合会においても本制度の活用促進に取り組んでいくが、引き続き、採用やキャリア教育、人材マッチング・シェアリング、働き方改革、外国人材活用など就労環境整備への支援強化や助成を要望する。

- 新卒採用など若年者の人材確保に向けた合同会社説明会への出展、就職情報サイトへの掲載、高等学校との連携体制構築など企業の採用支援強化
- 人材確保・定着に向けた就労環境整備（採用や人材マッチング・シェアリング、リスキニング、働き方改革、多様な人材活用）への支援強化と助成の拡充
- 外国人材の育成就労制度への円滑な移行に向けた情報周知と支援拡充
- 外国人材の活用に向けた日本語教育の充実など、生活・就労両面における支援強化と安心・安全に暮らせる共生社会の実現
- 外国人材を受け入れる企業に対する相談体制の強化と県内で就職を希望する優秀な留学生の確保や留学生が地元に着定できる環境構築
- 産業技術専門学院の機能を活用した外国人が技能を身につけるための訓練機関の整備
- 航空燃料「SAF（サフ）」の製造拠点として活用されるENEOS（ENEOS）和歌山製油所エリアの広大な敷地と様々な技術、知の集積を生かした産業インフラとしての活用による雇用の維持

6. 事業承継の円滑化および後継者育成事業、起業支援の推進について

地域経済を支える中小企業・小規模事業者の廃業は、技術・ノウハウ・雇用だけではなく、付加価値創出や社会保障を支える重要な基盤の消失につながるものであり、地域経済にとって大きな損失である。

令和6年度税制改正において、事業承継税制の特例措置における特例承継計画の提出期限が延長されたほか、経営資源集約化税制が延長・拡充された。こうした動きを契機として、和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターにおいても、金融機関や各支援機関との連携により取組を一層強化していくこととしている。和歌山県におかれても「事業承継・引継ぎ補助金」や「事業承継支援資金」の拡充による資金面での援助をはじめ、経営資源を活かしながら経営革新や第二創業に取り組み、事業承継後の経営改善・発展につなげていけるよう多方面からの支援を要望する。

また、地域での新たな需要喚起や雇用創出に寄与する起業促進に向け、起業家に対する幅広い税財政支援の拡充と地域活性化や社会課題解決に資する起業・スタートアップの支援を拡充されたい。

○「事業承継・引継ぎ補助金」や「事業承継支援資金」の継続・拡充

○地域における創業(第二創業含む)への幅広い税財政支援(創業時における資金調達や補助制度等)の拡充と地域活性化や社会課題解決に資する創業・スタートアップの促進

○若者が「ものづくり」に興味を持つ動機づけとなるよう高度な最新技術等(3Dプリンター、ロボット、AI、IT、ロケット)を用いた人材教育、学校教育の実施

7. 地場産業振興策の推進と新産業創出・新技術開発支援の拡充・強化について

地場産業のさらなる発展のためには、若年層のものづくり離れや熟練技能者の高齢化などに対応する次代の担い手の確保・育成が必要不可欠であるため「和歌山ものづくり文化祭」等のコンテンツにより、若年層が地場産業に興味を抱く機会の提供や技術を継承するための訓練の実施など継続的な支援を要望する。

併せて、成長産業分野や新産業の創出も非常に重要であることから、昨年、和歌山県が策定した「わかやま成長産業開拓ビジョン」の実現に向けた新技術開発や産業創出に対する支援を要望する。

また、小規模企業にとって、技術力、ブランド、ノウハウなどの知的資産は競争力や持続的成長の源泉として極めて重要で、経済環境の変化が激しい中で無形の強みを活かした経営が求められることから、知財経営の向上に向けた普及啓発および支援強化を要望する。

○和歌山には最終製品ではなく技術力の優れた中間素材の製造業者が多い。高い技術力の中間素材を和歌山ブランドとして戦略的に販売するための支援

○若年層が地場産業に興味を抱く機会(体験など)の創出や高齢化する熟練技能者の技術を継承するための訓練実施など、次代の地場産業を担う人材の確保・育成への支援

○「わかやま成長産業開拓ビジョン」の実現に向けた中小企業・小規模事業者の新技術・新製品等の開発、産業創出支援

○知財経営の向上に向けた普及啓発および支援強化

8. 地域に応じた中心市街地の再生支援と住みやすいまちづくりの推進について

まちなかの空洞化が進む中、低未利用不動産の増加による都市のスポンジ化が深刻化している。近年の物価高騰により都市開発コストが上昇したことも、まちなか再生の停滞を招くなど、地方都市を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。

一方、和歌山市では近年「市駅前の再開発」「まちなかへの大学誘致」「和歌山城ホールの開館」などにより、中心市街地に賑わいの拠点が創出されるとともに、現在、JR 和歌山駅舎を含めた西口・東口の一体的な再開発計画が進められている。

高齢化が進み、住民が暮らしやすいコンパクトなまちの必要性が改めて議論される中で、まちづくりの核として、それぞれの地域に応じた中心市街地の再生支援と住みやすいまちづくりの推進をお願いする。

- 医療・福祉、子育て・教育、交通等、利便性の高い生活拠点の形成による「まちなか居住」の促進
- 歴史・文化等を生かした魅力的な街並みやウォーカブルなまちづくりによる交流人口増加に向けた取組
- 地域課題解決(低未利用不動産や空き家等の利活用)や公共貢献に取り組む地域企業(ローカルゼブラ企業等)やコンソーシアムへの支援拡充

9. 社会資本整備の充実について

高規格幹線道路、鉄道、港湾、空港等の社会資本の整備は、各地域間の人流・物流の活発化を促し、地域に良質な産業と雇用を創出することから地域経済の成長基盤として重要であり、自然災害が発生した際に、人命救助や被災地への支援物資輸送のみならず経済活動の継続性を確保する観点からも重要である。

和歌山県では、悲願の紀伊半島一周の高速道路の整備に向けて、すさみ串本道路においては令和9年夏の全線開通に向け工事が進められているほか、串本太地道路や新宮道路においても用地取得や工事が順次進められており、早期の完成が望まれるところである。引き続き、南北、東西のアクセスの向上、陸・空・海の交通ネットワークの一層の充実を要望する。

また、公共工事にかかる地元発注の拡大については、地域の中小企業・小規模事業者の育成・発展および地域経済の活性化につながるものであり、国において講じられた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算を最大限活用し公共事業の発注拡大と併せて単価の適正化、発注時期の平準化を要望する。

- JR和歌山駅舎の建て替え、および和歌山駅周辺の利便性が高く、賑わいの拠点となる駅まちづくりの推進

○幹線道路網の整備促進

- ・近畿自動車道紀勢線の早期整備促進(ミッシングリンクの早期解消と4車線化の実現)
- ・京奈和自動車道県外区間の早期全線開通ならびに第二阪和国道への延伸接続の早期整備促進

- ・京奈和自動車道の片側二車線(無料区間)の早期整備促進
- ・京奈和関空連絡道路の早期整備促進
- ・国道371号橋本向副～高野山区間の整備・全線2車線化
- ・国道371号バイパスに続く大阪橋本道路を構成する大阪河内長野線の早期整備促進
- ・国道42号有田・海南道路の早期全線開通

○鉄道網の整備促進

- ・県民生活、観光振興にとって不可欠なインフラである紀勢本線と和歌山線の増便をJR西日本に強力に働きかけるとともに、利用促進の取組強化
- ・特急くろしおの全便京都駅乗り入れ、および箕島駅での停車の実現
- ・特急くろしお、ならびに南海本線・南海高野線の増便による利便性の更なる向上
- ・紀勢本線の利便性向上のため、快速電車の和歌山以南への延伸、田辺以南の高速化・複線化・増便、そのための地域資源を活用した利用促進

○関西国際空港・南紀白浜空港の拡充ならびに利用促進

＜関西国際空港＞

- ・大阪・関西万博後の関西の持続的な成長を見据え、関西のゲートウェイ空港としての役割を確実に果たすための発着容量の増大など機能強化
- ・来県者の増加を見越した和歌山方面への高速道路・鉄道等のアクセス網の充実

＜南紀白浜空港＞

- ・観光やIT分野に加え、ロケットや新エネルギーなど新しい産業の創出が期待される本県南部の将来的な航空需要の伸びを睨み、中型航空機の乗り入れに対応するための滑走路2,500mへの延伸の早期事業化
- ・南紀白浜－東京(羽田)間の増便
- ・新規路線の開設と航空需要の掘り起こし
- ・海外からのチャーター便の受け入れの拡充

○和歌山下津港ならびに日高港湾事業の推進

＜和歌山下津港＞

- ・大型クルーズ船の寄港地としての受け入れ体制強化

＜日高港湾＞

- ・全体計画の具現化ならびに積極的なポートセールス
- ・大型クルーズ船の誘致をはじめ、港を活用した観光振興策の推進

10. 省エネ・脱炭素化への取組支援について

新たな付加価値創造の源泉となる省エネ・脱炭素経営について、地域の中小企業・小規模事業者では進んでいない状況にある。そこで中小企業・小規模事業者の取組を促進する好事例の収集・公表をはじめ有益な情報発信とレベルに応じて具体的な削減への取組を後押しする支援を要望する。

企業のニーズに合わせてオーダーメイド型で支援する脱炭素経営相談窓口の機能強化や脱炭素経営に向けた計画策定に対する補助制度の拡充等により、設備転換・導入支援、専門家指導、簡易ツール提供など一気通貫の伴走支援を促進されたい。併せて、産官学金連携による技術開発、新産業創出に資するGX投資の拡大への強力な支援をお願いしたい。

- グリーン成長戦略の実現に向けた好事例の収集・公表、セミナー開催等を通じた中小企業・小規模事業者への情報発信と理解促進
- 脱炭素経営相談窓口の機能強化と、設備転換・導入支援、専門家指導、簡易ツールの提供など、一気通貫の伴走支援の実施
- 産官学金連携による技術開発、新産業創出に資するGX投資の拡大に向けた支援
- CO2削減に資する設備や省エネ設備導入時や炭素経営に向けた計画実行に係る費用補助や税制、資金調達上の優遇措置など、各段階に応じた支援策の実施

11. 南海トラフ巨大地震や大規模自然災害の発生を想定した危機管理体制の強化について

和歌山県ではこれまで命を守る災害対策に大変力を入れてこられたが、地震・津波のみならず河川の氾濫・土砂流出などによる人的災害や経済損失を最小限に抑えるための護岸工事、河川・砂防対策などの徹底をはじめ危機管理体制の強化を含めた総合的な防災対策の一層の推進を要望する。

国の南海トラフ巨大地震（東南海・南海地震）の被害想定では、最大死者数29.8万人（和歌山県6.5万人）という数値が示される中、30年以内の発生確率が80%に引き上げられた。人的にも資金的にも対応が厳しい中小企業・小規模事業者において、BCPや事業継続力強化計画の策定が着実に進められるよう支援強化とインセンティブの拡充、また、災害時には商工会議所が商工業者支援の拠点となることから、会議所データのクラウド化に向けた支援を要望する。

加えて、耐震対策として「改正耐震改修促進法」では規定されていない小規模事業所等への耐震化に取り組むための補助制度（耐震診断・補強設計・耐震改修・免震施工）の創設など、各種支援策の充実を要望する。

- BCP、事業継続力強化計画の早期策定に向けた業種別・企業規模別の雛形の作成・公開および認定を受けた企業に対する県独自のインセンティブ付与（競争入札における優遇措置や加点等）
- 災害時における会議所データのクラウド化に向けた支援
- 南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災対策強化と公共事業予算の安定的な確保
- 災害時におけるライフラインの確保を含めたインフラの早期復旧整備体制の確立、地震・津波など大規模災害に強い情報インフラの確立と早期に復旧可能な情報システムの構築および被災を想定した中での県と市町村の情報共有体制の強化

○通行止め・迂回路などの道路規制情報の迅速な発信、防災物流施設設置時の効果的かつ効率的な運用など、災害発生等非常時における円滑な物流を確保するシステムの官民一体となつての整備

12. 小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)を踏まえた商工会議所の経営支援体制 拡充と組織財政・活動基盤強化について

中小企業・小規模事業者は、税務、金融等の経営課題に加え、足元では、物価高対策、人手不足に伴う賃上げ、価格転嫁力強化、デジタル化やDXを通じた生産力向上、働き方改革、米国関税対策など、克服すべき課題が多様化、専門化、広域化している。

商工会議所としては、これらの課題に対応するため、国・県・市との連携をはじめ、各商工会議所間での連携を図っている。また、商工会議所の経営指導員は、常に幅広い知識と専門性、支援力を身につけるよう、日々研鑽を重ねている。

これらを踏まえ、本年3月には、「小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)」が閣議決定され、商工会議所の経営支援の重要性と経営支援体制の拡充等が明記されている。

和歌山県においては、これまでも商工会議所の経営支援の重要性等を鑑み、特段の支援を行っていただいているものと承知しているが、引き続き、安定的な経営指導員確保のための設置定数基準の見直しをはじめ、組織財政・活動基盤強化のための経営支援に対する予算や経営指導員の人件費拡充、環境変化に対応可能な経営指導員等の人材育成支援を要望する。

加えて、災害時における中小企業・小規模事業者の支援拠点としての機能確保のための商工会議所の建て替えなど施設整備に係る支援、広域的な課題解決に向けた和歌山県商工会議所連合会の組織機能強化に向けた支援などについても要望する。

○設置定数基準の見直し等による安定的な経営指導員確保

○商工会議所の組織財政・活動基盤強化に向けた経営支援事業予算と経営指導員の人件費拡充

○経営支援体制強化に向けた経営指導員の支援力向上のための支援拡充

○広域的な課題解決に向けた県連等の組織機能強化に対する支援

○災害時の中小企業支援拠点となる商工会議所庁舎の施設整備(建て替えを含む)支援

7 各地商工会議所単独要望事項

和歌山商工会議所

1. 観光振興による地域活性化について
2. 社会資本整備の促進について
3. 地域経済環境の整備促進について

海南商工会議所

1. 主要道路の整備促進について
2. 和歌山下津港海岸（海南地区）津波対策事業の早期完成について
3. 企業誘致と地元企業の事業拡大への支援について
4. 亀の川・貴志川等の河川改修による浸水対策について

田辺商工会議所

1. 県庁の本庁部局の紀南移転について
2. 文里湾横断道路の早期完成と定期的な進捗状況の説明について
3. 外国人労働者の受け入れ態勢の強化について
4. 県内人口の社会減対策の強化について

新宮商工会議所

1. 「五條新宮道路」新宮市相賀～新宮市熊野川町田長間の整備について
2. 県道池田港線の整備について
3. 新宮道路の早期工事着手について
4. 県道高田相賀線の冠水対策について
5. 木材関連産業の振興策の推進について
6. 熊野川河川事業の促進ならびに濁水対策について
7. JR紀勢線新宮白浜間の利用拡大策について

御坊商工会議所

1. 県道路および日高川堤防の新設・改修および拡幅について
2. 津波・洪水の災害対策について
3. 木材産業活性化対策について
4. 近畿自動車道紀勢道について
5. JR阪和線・きのくに線について
6. 新たな観光名所の施設について
7. 道の駅設置について
8. 雇用対策について
9. その他要望事項

橋本商工会議所

1. 地域振興策について

紀州有田商工会議所

1. 国道42号線有田海南道路の早期完成に向けての推進について
2. 地震津波対策、集中豪雨対策としての有田川の浚渫、堤防強化工事の推進について
3. 観光振興のため国道480号線の整備促進について
4. JR箕島駅およびその周辺の活性化について

1. 観光振興による地域活性化について

・和歌山県への観光客の誘客について

2025 年大阪・関西万博において「和歌山 WEEK」をはじめとする様々なイベントを開催いただき、和歌山県の魅力・情報発信に取り組んでこられましたことに対し深く感謝申し上げます。インバウンドを含め県内への観光客は増加しており、このビッグイベントを通じて高まった日本への関心を、引き続き和歌山県への誘客につなげることが重要だと考えている。万博によって得られた国内外からの注目を活かし、観光客の誘致促進を引き続きお願いしたい。

・国内外に向けた観光プロモーションの強化と交通体系の一体的整備について

和歌山県の強みである自然、歴史、文化、食や産業の魅力発信は、観光面での集客コンテンツの強化につながり幅広い業種の活性化に寄与する。今後も地域の賑わい創出や誘客、交流人口拡大に向けて、観光連盟の機能強化等をはじめ、企業・団体・行政等が一体となって地域振興策を積極的に展開することを要望する。

併せて、国内外の観光客数が回復する中、県内の空港や主要駅、海外航路のある港を経由してくるインバウンドを含めた観光客が県内をスムーズに周遊できるよう、JRをはじめ民間事業者と連携のうえ、県内にある停車駅と周辺地域を接続する鉄道やバスなどの二次交通の整備を要望する。

・地域の魅力づくりに向けた食によるまちおこしの推進について

和歌山の恵まれた自然や気候、風土が育んできた食材や食文化を活かし、食の価値を向上させることは、魅力ある地域づくりにつながり、世界からの観光客誘致や物販にも好影響をもたらす。

当所の地域開発委員会では、令和 7 年 10 月にスペインへの海外視察を実施し、美食の街として知られるサンセバスチャンを含むバスク地方を訪問する。日本国内でも千葉県は世界に誇れるガストロノミー県を目指し食の魅力発信に努めている。和歌山県も同様に優れた飲食店や生産者、商品開発者が多数存在するため、それらのポテンシャルを更に引き出し、将来的にガストロノミーツーリズムを実現できるような取組を要望する。

・観光振興策の強化について

和歌山県の令和 6 年度観光客動態調査（速報値）によると、県の観光客数は令和 1 年の 3,500 万人をピークに、その後コロナ禍で 2,500 万人まで落ち込み、令和 6 年には 3,300 万人まで回復したが、令和 1 年のピークには追いついていない状況である。また和歌山県のインバウンド宿泊者数は、令和 6 年に 51 万人と過去最高になったが、大阪府では 1,464 万人と同じく過去最高を記録しており、大阪府のインバウンド客を和歌山に取り込んでくるような取組が必要だと考える。和歌山県にはマリーナシティ、アドベンチャーワールド、高野山など魅力ある資源が点在しており、和歌山市を中心とした観光ハブ化など、行政がより積極的な活用を図るとともに、大阪府のインバウンドをどれだけ取り込めているのかの KPI を設定するなどの見える化をお願いする。また、大阪は USJ、東京（千葉）は TDL、沖縄は

JUNGLIA といったキラーコンテンツを中心に観光活性化が図られている。和歌山にはマリーナシティがあるものの、旧来型遊園地であり訪問者層が限定的である。遊具の老朽化も見られる中、施設のブラッシュアップのための財政支援を要望する。加えて、和歌山県内には1泊10万円を超えるようなホテルがなく、世界のセレブが宿泊したいと思うラグジュアリーホテルの誘致を要望する。

・世界遺産を活かした県内観光客増加への取組について

和歌山県は高野山などが含まれる「紀伊山地の霊場と参詣道」といった魅力的な世界遺産を有し、インバウンド客数も増加傾向にある。一方で、インバウンド客の訪問数は関西2府4県で4番目と、他府県と比較すると低い状況である。

本県では、令和5年から令和7年までの3年間で「ダイヤモンドイヤー」と位置づけ、観光客の誘客に向けて積極的なプロモーションを実施いただいている。集大成となる大阪・関西万博の終了後においても、引き続き和歌山県内に国内外問わず観光客を誘客するため、積極的なプロモーションなどにより世界遺産の魅力を発信・向上させる取組を行っていただきたい。また、世界遺産に関しては登録から21年が経過している中、魅力を損なわず維持し続け、持続可能な観光による地域づくりにつながるよう、国や関係市町と連携して取組をお願いしたい。

2. 社会資本整備の促進について

(1) 南海トラフ巨大地震や大規模自然災害の発生を想定した危機管理体制の強化について

地震の被害を最小限におさえ、早急な経済的復旧を果たすためには、各企業の防災・減災対策は重要である。令和元年に「中小企業強靱化法」が施行され、「事業継続力強化計画」の策定による税制優遇や金融支援など様々な支援策が盛り込まれたが、特に和歌山県については、近い将来、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が予想されており、早急な対策が求められている。

例えば、令和6年1月に発生した能登半島地震で震度5強の被害を受けた石川県能美市では、計画の認定を受けた企業を対象に自然災害対策に係る設備投資等の経費を補助する「事業継続力強化認定企業支援事業補助金」が震災以前より創設されており、活用企業では遠隔地での会議を可能とするミーティングボードや停電時に備えた自家発電装置等が導入され、今回の震災でも円滑な事業継続に一定の効果があつたと考えられる。各企業が「事業継続力強化計画」の策定を含め、独自の備えに取り組む中、和歌山県においても現行の融資制度に加え、計画の認定を受けた企業が活用可能な補助金制度・奨励金制度を創設いただくなど、産業政策の観点からも後押しとなる支援が講じられることを要望する。

・巨大地震時の津波対策としての港湾および市内河川の堤防の補強・嵩上工事の早期整備について

巨大地震時における早期の復旧・復興につなげるための津波対策として、「津波から『逃げ切る』支援対策プログラム」に基づく「和歌山下津港」の早期整備を引き続き要望する。また、市内河川からの浸水被害を抑えるための津波対策等として「和歌山市域河川整備計画」に基づく「水軒川」の堤防嵩上についても早期整備を引き続き要望する。

- ・災害対策強化のためのトンネル内における難聴対策（FM 放送の再放送事業）について

和歌山県ではトンネル内における難聴対策のひとつである再放送において、AM 放送については設備設置が進んでいるが FM 放送は非常に遅れている。令和 10 年秋までに全国の民間 AM ラジオ 47 局のうち、44 局が FM 局への転換を目指している状況において、FM 放送のトンネル内再放送が遅れていることは非常に危険である。また、大型台風の襲来や集中豪雨、東南海・南海地震などはいつ発生してもおかしくないため、FM 放送の再放送事業の推進は、防災対策上急務である。高速道路の紀伊半島一周道路の整備における新たなトンネル建設時はもちろんのこと、阪和自動車道および京奈和自動車道を含めた既設のトンネル内においても、国や NEXCO 西日本に対し、災害対策強化のためトンネル内の難聴対策として FM 放送の再放送事業を強く働きかけていただきたい。

- ・災害発生時における被害軽減化のための通信設備（電柱・電線等）の整備について

地震や津波等の災害は、いつどこで発生してもおかしくない状況にあり、通信設備（電柱・電線等）の倒壊等は被害拡大の要因になると考える。また、緊急輸送道路沿いの電柱が倒壊したり電線が道路上に垂れ下がった場合、救助活動に多大な影響を与える。和歌山県におかれては、以前より「和歌山県無電柱化推進計画」を進められており、これまでに和歌山県管理道路のうち約 39km において整備計画が進められ、約 20km の無電柱化が完了している。このうち約 15km が緊急輸送道路であり、最優先に推進されている。また、今年度から令和 11 年度までの 5 年間に於いては、新たに 31.22km（うち、和歌山市内 15.33km）の整備推進を目標に掲げられており、更に国や市町村と連携を取りながら無電柱化を図っていかれるとのことである。ただ、無電柱化は防災対策上急務であるため、速やかに和歌山県全域において無電柱化を完了していただきたい。

- ・大規模自然災害の発生を想定した危機管理体制の確立について

全国において大規模自然災害が頻発する中、巨大地震の発生が予想される和歌山県においては、迅速に危機管理体制を確立する必要がある。特に、医療や介護を要する方を安全かつ迅速に避難させるため、「和歌山県防災ナビ」アプリやハザードマップのより一層の周知をお願いしたい。また、個別避難計画については、県内全ての市町村で作成が進められているとのことであるが、ハザードマップ上、危険な場所に居住しているなど優先度の高い方については、一層スピード感を持って計画作成が進むよう市町村への働きかけを要望する。

（２）和歌山下津港本港区の整備推進について

- ・和歌山下津港に係る港湾計画の早期着手ならびにポートセールスの推進強化について

船舶の大型化への対応に必要な岸壁の新規整備および保管用地としての土地造成などをはじめとした和歌山下津港港湾計画に記載の事業について、早期着手を要望する。

併せて上記の設備整備に伴い、更なる港湾の活性化を図るため、企業貨物を同港に誘致するとともに、コンテナ船や RORO 船の新規就航船社開拓を図る官民連携のポートセールス推進強化を要望する。

- ・和歌山下津港西浜地区岸壁の大型化する貨物船に対応した早急な港湾の整備について

貨物輸送の効率化を図るため近年貨物船が大型化する傾向にある中、以前から要望していた4万DWTクラスの大型貨物船の着岸に対応した防舷材は設置いただいたが、更なる大型化への対応が必要である。ついては、長期的観点から5万DWTクラスの貨物船の着岸を見据え、和歌山下津港長期構想にも掲げられている和歌山港沖地区の埋立てなど岸壁整備を進めていただきたく、早期事業化を要望する。

- ・和歌山木材港団地および周辺的环境整備等について

和歌山木材港団地とその周辺では、近年、交通量の増加や集中豪雨などにより、土砂やゴミが増加している。当該団地振興会も会員による側溝の泥上げや清掃を定期的に（年3回）行っている。また県においても、定期的なパトロールを行い、緊急性の高い箇所から側溝清掃や立木整理等に適宜対応いただいているが、今まで以上に継続的な対応をいただけるよう引き続き要望する。

また、中央卸売市場南側の立木については、植栽面積が大きいため現在行っている剪定等では管理が十分に行き届かず、側溝がつまるなど周辺に悪影響を及ぼしている。抜本的な解決策の1つとして「伐採」も含めて検討いただくよう要望する。

- ・臨港道路1号線への交通量増加による各交差点の安全性を高める整備について

臨港道路1号線水軒交差点について、東西方向の道路が直線ではなくズレており、また大型トラックの往来も多いことから見通しが更に悪く、車両の交差時に危険が生じている。信号機の操作等を行っていただいているが、今後も長期的な観点から、当該交差点における実状に即した効果的な安全対策が図られるよう検討いただきたい。

（3）道路交通について

- ・和歌山環状道路と和歌山環状北道路の整備促進について

和歌山環状道路と和歌山環状北道路が、国土交通大臣により道路法に基づく重要な道路「重要物流道路」の候補路線として指定されている。平常時・災害時を問わず、今後の安定的な輸送を確保するとともに、他府県からの貨物をスムーズに港へ輸送することができるよう早期整備に向け、国など関係各所への働きかけを要望する。

3. 地域経済環境の整備促進について

（1）地元企業への優先発注および発注方法等について

- ・公共事業予算の増額および地元業者の受注確保について

地域インフラの整備は、自然災害対策としてのみならず広範な業界への効果が期待できることから、地域経済において非常に重要であるため、公共事業予算の増額を強く国に働きかけていただくよう要望する。また、大規模な公共事業の場合、県外の大手建設会社が受注するため、予算の多くが傘下の県外業者に流れてしまうことから、地元業者の十分な売上につながらない。資材価格や人件費の高騰が進む中、適正な利益を確保するためにも、地元業者が公共事業における十分な受注を確保できる仕組みづくりを要望する。

・調達における印刷要件のルールの徹底について

和歌山県の印刷物における電子入札では、印刷設備を有する県内事業者が設備を活用して業務を遂行することを目的として「自社印刷に限る」という要件を付している。それにもかかわらず、設備を有する県内印刷事業者の多くが入札に参加できない状況にある。大きな理由として、一部の企業による県外事業者への不適正な外注利用による価格破壊があると考えられる。現状、不適正な疑いのある事業者には事実確認も行われているとは伺っているが、状況としては全く改善されていない。ついては、入札に参加する事業者の自社内設備の能力を越える落札がなされていないかどうか、また適正な価格での受注が行われているかを確認し、問題があれば是正してもらいたい。問題の事業者には必ず立ち入り調査を行うとともに、支払手続等の際には印刷用紙の納品書を添付するよう求めるなど、自社印刷が確実になされているか厳格な運用がなされるよう要望する。

・最低制限価格制度について

和歌山県の印刷物の最低制限価格制度については、「デザイン」を含む印刷物を新たに対象とすることで、適用案件増加に取り組んでいただいたが、令和6年度適用対象案件数は、結局448件中14件ということで相変わらず低調に推移している。印刷物の適正価格取引による利益確保は不可欠であるため、案件数が増やせるように、今後も引き続き本制度の適用条件の更なる見直しを検討いただくよう要望する。

・知的財産権の保護について

和歌山県の役務調達案件では、著作権の適切な取り扱いが行われるよう国から地方自治体に基本方針が通知されているが、未だにそうした方針に反する契約書等が見受けられる。引き続き、県の全部局において、知的財産権の適切な取り扱いを要望する。

(例)：「権利譲渡を記載している契約書・仕様書の見直し」、「譲渡が必要な場合の権利範囲の明記（対象・数量・期間）」、「権利の無償譲渡・利用の禁止」、「権利譲渡が不可能な知財権があることの理解促進」など。

・スクールバス送迎業務委託契約の複数年化について

和歌山県では、スクールバスの送迎業務の委託契約は単年度契約となっている。しかしながら、その場合、長期的な観点からバスの導入や運転手の確保を計画的にできず事業の見通しがつかない。スクールバス送迎業務委託契約複数年化に向けて、事業所との意見交換の場を設けるとともに、モデルルートの早期導入を要望する。

・県内で開催されるイベント等にて配られる仕出し弁当の地元業者への継続的な優先発注ならびに「おもてなし弁当」の積極的な活用について

令和7年4月に当所会員の仕出シ弁当事業者で組織している「仕出シ弁当受注連携協議会」において、来和された方に和歌山の食材を活用した料理を通じて、和歌山の魅力をお伝えするため「和歌山おもてなし弁当」を新たに認定した。今後も、各部局で開催される大型イベント等における仕出シ弁当の発注に際しては、これまでのおもてなし弁当である「御三家紀州弁当」に加え、「和歌山おもてなし弁当」を積極的に採用していただき、地元仕出シ弁当事業者への優先的な発注を引き続きお願いしたい。

(2) 産業廃棄物最終処分場の確保および処理負担軽減について

・産業政策の一環としての産業廃棄物最終処分場の確保について

化学産業から排出される汚泥等の産業廃棄物の最終処理は、県外の最終処分場に頼っており、通常の処理コストに運搬コストが加わり、経営を圧迫している状況である。現在、県では大阪湾フェニックス事業への参画を通じた処理体制が取られているが、廃棄物の焼却から埋立までを全て地元の公的施設で行うことが可能になれば、地元企業にとってはもちろんのこと、他府県からも企業を呼び込む最大の魅力となり、県の競争力を高めることにつながる。

既に、著しく埋立が進んでおり、この事業にいつまでも頼ってられない現状がある。「地元で発生した廃棄物は地元で処理するべきではないか」という視点で、なおかつ、企業誘致や地場産業の競争力強化といった産業政策の観点から回答をいただきたい。

・排水処理の確立した化学工業団地の確保について

特に和歌山市においては、特定の産業界を対象とした不平等で基準も厳しい「排出水の色等規制条例」により規制されている現状があり、企業の発展が妨げられ県外流出にもつながっている。本要望については、「排水処理の完備された化学工業団地の確保には大規模な予算が必要となるなど、団地確保の早期実現は困難であると考えており、引き続き民間用地の活用も含めた積極的な情報収集に努めてまいります。」と例年同様の回答をいただいているが、厳しい規制を受けている現状を踏まえ、地場産業である化学産業を守り育てる視点から、引き続き、和歌山市近郊に他県の工業団地に見られるような排水処理の完備された化学工業団地の確保を要望する。

(3) 脱炭素社会の実現に向けた支援について

・カーボンニュートラルの実現に向けた FCEV・PHEV・BEV の導入支援について

和歌山県は「地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画」（重点対策加速化事業）を策定し、2050 年のカーボンニュートラルに向けて、太陽光発電設備や高効率空調機器をはじめとした補助金を導入し、県内の脱炭素化を強力に推進している。今後、更に県内の脱炭素化を加速させるためには、FCEV・PHEV・BEV 等の環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及も有効的であると考えられるため、和歌山県のカーボンニュートラル実現に向けた支援の一環として、国のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金に上乗せする形で FCEV・PHEV・BEV の購入費用ならびに家庭用充電器設置に関する補助を要望する。

・脱炭素社会の実現に向けた県内木材産業の活性化について

脱炭素への動きが進む中、森林・木材が有する炭素吸収・貯蔵作用への注目が高まっている。また、近年経験してきた外材不足や価格高騰により、国内需要に対する安定的な木材供給が求められている。そのため、「伐って、使って、植えて、育てる」という長期的なサイクルを構築していく必要があると考える。ついては、既に実施していただいている「林道整備に向けた市町村への支援」や「製材工場の誘致活動」、人手不足対策としての「省力化設備導入への支援」、「外国人雇用も含めた人材確保などに向けた取組」を含め、今後も引き続き包括的な事業を展開されるよう要望する。

(4) 郷土に愛着を持ち地域社会のこれからを担う優秀な人材の確保・育成と人手不足への対応について

・地場産業（繊維産業）を知る機会の充実について

地場産業を学ぶことは、人材不足が深刻化している中において将来地元企業へ就職する機運にもつながることから教育の場において是非ともお願いしたいと考えている。和歌山県においては、県版ふるさと教育副読本「わかやま何でも帳」を活用し、社会科や総合的な学習の時間等にて、地場産業を学ぶ機会を設けていただきお礼申し上げます。しかし、内容を見ると和歌山の地場産業の歴史としての綿フランネルの記載はあるものの、現在の繊維産業についての記載はなく、生徒が和歌山の地場産業（繊維産業）を学ぶには少し内容が薄いように思われる。

については、「わかやま何でも帳」を次回編集する際には、生産国内1位を誇り、高品質で独特な風合いが評価されている丸編みニットや高い技術力を背景に国内での綿織物の染色で30%以上のシェアを有している染色加工などについて追記するなど、和歌山市のホームページに「和歌山市のものづくり物語」という和歌山市の地場産業を紹介するページがあるので、参考にいただき、現在の繊維産業についての記載を充実していただきたい。

また、和歌山県のホームページでは「ものづくり和歌山」で地場産業を紹介されているが、県内の児童・生徒が地場産業を知ることができ、興味を持ってもらえるようなホームページへの記載をお願いしたい。

・建設業における担い手確保のための取組の強化について

少子高齢化による労働力人口の減少や若者の県外流出により、地元企業の担い手確保が困難な状況が続いている。特に、建設業は従来の3Kのイメージなどにより若手人材が集まらず、就業者の高齢化が年々進んでいる。こうした中、働き方改革関連法の改正により、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得義務化など、働きやすい環境の整備が進められており、建設業界としても法令遵守のうえ、イメージアップを図り、担い手確保につなげていくよう努めている。県としても、雇用促進アクションプログラムに基づき様々な事業に取り組まれているが、地元企業と教育機関が連携し建設業の担い手確保に向けた取組をお願いしたい。

・女性のキャリアアップ支援に向けた環境整備について

昨今において、女性の活躍は企業にとって新たな価値を生み出しており、更なる女性の活躍推進は日本経済の今後の成長のためにも必要不可欠である。しかし、厚生労働省の調査では、企業の課長級以上の管理職に占める女性の割合は13.1%と横ばい状態であり、先進国の中でも低い水準に留まっている。

また、産休・育休制度は女性の活躍推進において必要不可欠な制度であるが、休業に伴う社会保険および税関係の手続き、給付金の申請、代替人員の確保など企業にとっては負担が大きいのが現状である。結果として、育休制度の取得率は向上しているものの、男性の育児休業取得率は未だ40.5%と低い水準にあるほか、出産や育児を機に女性従業員が昇進・昇格の機会を逃し、キャリアコースから外れてしまうことも問題となっている。

今後も、女性の管理職等がより一層活躍できるような企業の環境整備および企業における女性の管理職比率上昇に向けた支援の拡充と、産休・育休制度の取得率の更なる向上を目指

し、社会保険・税関係の手続きから給付金の申請、代替人員の確保などをワンストップで相談できる窓口の創設を要望する。

・県内高校生への機械製造業の魅力発信について

機械製造業は和歌山県全体の産業構造の約 26%を占めており、和歌山県には欠かせない重要な産業の一つであり、特に就職希望の高校生には県内の企業で働いてくれることを期待している。そのためには、県内企業の魅力を知ってもらうような取組が重要である。

当所においては、先端技術を活用してものづくりに取り組む地元企業の見学会を 2 年前から開催しており、将来、地元以外の大学進学や就職をすることとなっても、再び地元に戻り活躍してくれることを期待して取組を行っている。和歌山県においても、就職を希望する高校生が一人でも多く県内企業に就職してもらうために、「応募前企業ガイダンス」といった取組を実施されており、また、本年度からは、「県内企業への定着支援プロジェクト」の一つとして、県内企業を教員・保護者が見学し、県内で活躍する 20 代の姿を見ることで県内就職の理解を高めることを目的とした「大人のオープンカンパニー」を実施すると聞いている。教員や保護者からのアドバイスは高校生には効果的であり、また機械製造業の魅力発信の場として相乗効果が見込めると考えられるため、機械金属工業部会としても積極的に協力するので、「大人のオープンカンパニー」を来年度も拡大して、継続的な取組として実施されるよう要望する。また、企業の人事担当が県内の高校に訪問し、高校生に対して自社の魅力をアピールする場の設定についても、部会として積極的に協力するのでお願いしたい。

・外国人住民の受け入れに関する取組について

企業の人手不足や人材確保が課題となる中、県内でも外国人労働者を雇用している事業所数や外国人労働者数が過去最高を記録するなど、外国人の労働力は必要不可欠なものとなっており、長期的に安心して働ける環境づくりを進めていくことが重要である。そのため、労働者本人をはじめ、その配偶者や子どもたちが日本社会に順応するための十分な日本語教育を受けてもらう必要がある。また、特に子どもについては、高校受験の際などに支障のない水準での日本語教育が必要である。和歌山県では、令和 6 年度から「和歌山県せいかつにほんご教室」を開設されるなど、外国人労働者の受け入れに関し積極的に取り組んでいただいているが、本教室の対象年齢が 18 歳以上であり、それより下の年齢の児童・生徒が対象となっていないため、本制度における対象年齢の拡大と子どもに応じた内容を組み込むよう強く要望する。また、外国人の児童・生徒への対応が可能なスクールカウンセラーの配置など、精神的な面での支援についても併せて要望する。

・産業技術専門学院を活用した外国人人材の育成について

人口減少が進み絶対的な労働力が不足するとともに、県外に就職する高校生や大学生が多く、県内企業にとって人手不足は最重点の経営課題である。県においては、人手不足解消のため、様々な取組を実施していただき一定の成果が出ていることにお礼申し上げる。人手不足を解消するための有効な手段の一つとして、外国人を雇用する企業が増えており、今後この動きは加速することが予想される。しかしながら、外国人の雇用にあたっては「技術」と「日本語」の二つの課題がある。技術面では、産業技術専門学院が自動車整備やメカトロニクス、建築関係等で即戦力の人材を育成・輩出している。そうした機能等を外国人の育成に

活用するなど、現行の枠にとらわれることなく、新しい発想で外国人が技術を身に付けるための体制整備を要望する。また、企業内での外国人材とのコミュニケーションについては、企業側でも手は尽くしているものの、産業技術専門学院においても現場で必要な専門用語をはじめとした日本語教育を併せて実施するなど支援いただきたい。

・障害福祉サービス事業における処遇改善について

障害福祉サービス事業における人材不足は危機的な状況にあり、このままでは利用者に行き届いたサービスを提供できなくなってしまう。利用者が安心してサービスを受けるためには、適正な人員確保が急務であり、報酬の引上げや処遇改善加算・補助金の充実等の処遇改善を強く国に働きかけていただきたい。

・金融教育の浸透策について

金融経済教育については、令和6年度からJ-FLEC（金融経済教育推進機構）に一元化され、J-FLEC、県民生活課および県金融広報委員会と連携し、出前授業、教員向けセミナーや金融経済教育研究校の授業研究などを活用していくとの回答をいただいているがJ-FLECに一元化されてからの利用が少なく、J-FLEC認定アドバイザーは現役の方の登録が少ないと聞いている。当所では、金融機関や証券会社などによる「現役の金融エキスパートの講師派遣」を行っており、和歌山市内の小学校でも実績があり要望に応じた対応が可能であることから、J-FLECの取組と併せ、金融教育の浸透のために活用いただけるよう要望する。

（５）人口減少の克服に向けた施策の充実について

・県内人口の増加策について

県内人口の流出が続く中で、旅行やビジネスなどをきっかけに、和歌山に訪れた外国人や日本人に「また和歌山に来たい」「将来は和歌山に住みたい」と思ってもらえるような取組が必要だと考える。具体的に、外国人に向けては、海外都市との交換留学やワーキングホリデー、和歌山県内でのインターンスクールの増設等による外国人若年層への環境改善を図ることで和歌山の魅力を伝え、その際に接点を持った外国人材のUターンなどが狙えると考え。また、日本人向けには、移住者に対する優遇策を手厚くすることで、和歌山に住んでもらうことにつながるものと考え。

県内人口の増加に寄与すると考えられる上記のような施策の充実を要望する。

・県内の人口減少を防止するための子育て・教育支援について

和歌山県の人口は、平成7年の約108万人から現在までの30年で約90万人（85％）に減少しており、2050年には約63万人（58％）にまで減少すると予測されている。人口減少という大きなトレンドを避けることはできないと考えているが、少しでも人口減少を防止するためには、子育て支援や教育支援が重要だと考える。そのため、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援の充実や子どもをもつことによる経済的・社会的リスクや負担感、孤立感が少なくなり、希望に応じて安心して子どもを産み育てられるような環境整備を進めていただきたい。また、学校・地域・家庭が連携・協働し、子どもの主体的な学びを支えることで、和歌山で育つ子どもたちが、自らの夢や希望を叶えながら楽しく暮らせるよう、多様な学習ニーズに対応できる教育環境の整備をお願いしたい。

(6) 企業誘致の促進について

和歌山県では、全国最高水準の奨励金制度を創設するなど、成長が著しい IT 企業の誘致に取り組んでいただいております。令和元年から約 5 年間で和歌山市や白浜町に IT 企業を中心に 28 社が進出していると聞いています。更なる地域経済の発展のためには、大規模投資を伴う企業誘致が必要だと考えるが、現在、県で紹介できる大型の内陸工業団地は、橋本市「あやの台北部用地」の分譲地に限られており、既に半数程度が申し込まれていると聞いています。そのため、数年後には、紹介できる大型の工業団地がなくなる可能性がある。経済活性化だけでなく、近年予測されている東南海・南海地震の発生に伴う津波のリスクも考慮し、引き続き、内陸部に工業団地の開発を要望するとともに、内陸部に工業団地が開発された際には、県外からの新規の進出だけでなく、県内企業の進出にも対応した奨励金制度としていただけるよう要望する。

(7) 安全・安心な移動手段の充実・確保への支援について

公共交通機関が充足されておらず、今後、更に運転手自身の高齢化やなり手不足等から、他府県と同じように更なる路線の統廃合や便数の削減、タクシー数の減少は避けられない。一方で高齢化の進展や身体の不自由等の様々な制約から、今後更に自らの意思で自由な移動を行えない移動難民が増えることも想定される。移動の自由を確保するため、高齢者が安心して車両を運転し、自由に移動できるよう安全運転支援装置付きの車両の支援を行うとともに、高齢者や障害者の徒歩圏内の自由な移動手段を確立するため、電動車椅子等への支援を要望する。

(8) 障害福祉サービスと介護保険サービスを併用する際の要件の見直し等について

障害福祉サービスの利用者が 65 歳を迎えると、原則として介護保険サービスに切り替わるが、障害の重さ等により介護保険サービスだけでは必要な支援が足りない場合等については、障害福祉サービスを併用できる制度があり、また、その要件の一つに「本人の明確な意思確認が必要である」ということが盛り込まれている。この「本人の明確な意思確認」であるが、障害者の中には自ら意思表示をできない方も存在し、そういった方については、本人の明確な意思確認ができないという理由で、必要とする障害福祉サービスを併用できない状況に陥ることが懸念される。

障害福祉サービスの併用を本当に必要とする方が利用できない状況を改善するため、この併用に係る要件の見直し等について、国に対し強く働きかけていただきたい。また、成年後見人の代行によって障害者本人の意思表示とする取り扱いが市町村ごとに異なっていることから、障害者への平等な対応を期すために、その取り扱いを統一するよう県内市町村に対する働きかけを要望する。

海南商工会議所単独要望事項

1. 主要道路の整備促進について

(1) 国道42号有田海南道路の整備促進について

国道 42 号有田海南道路の整備は、渋滞の解消と直線化による所要時間の短縮や津波被害を回避する代替道路としての機能が期待される。加えて、沿線への企業進出促進効果や観光振興の振興など、地域創生の一翼を担うことが期待できる。本線の整備事業は有田市野地区から海南市藤白地区までの延長 10.5km の整備が進んでおり、本年 6 月 7 日には海南市冷水から海南市下津町小南間の 3.3km 区間が開通した。

県におかれては、引き続き、災害対策や地域経済活性化等のため国道 42 号有田海南道路の早期完成に向け、強く国等関係機関に働きかけていただくよう要望する。

(2) 海南市と和歌山市を結ぶ幹線道路等の整備促進について

都市計画道路松島本渡線は、平成 31 年 3 月、和歌山市冬野地区の県道三田海南線との三叉路までの区間が開通し、阪和自動車道と和歌山南スマート IC の供用開始とともに国道 42 号の渋滞緩和と周辺地域での利便性の向上に大きく寄与している。南海トラフで地震が発生した場合、津波の影響が少ないと思われる内陸部のライフラインとして、救援物資の輸送や負傷者の搬送等に大きな役割を果たすものと期待されている。供用区間から更なる南進については、令和元年度に事業化され取組が進められているが、早期の整備実現を強く要望する。

また、県道岩出海南線の一部である都市計画道路黒江線については、用地取得が完了した箇所から順次、工事を進めているところであるが、道路幅員が狭隘なため朝夕の渋滞が常態化し、通勤・通学時には危険な状態であるので、出来る限り早急に拡幅工事を進めていただきたい。

2. 和歌山下津港海岸（海南地区）津波対策事業の早期完成について

南海トラフ巨大地震は今後 30 年以内に 80%程度の高い確率で発生すると予測されており、その際にはマグニチュード 8 から 9 クラスの大規模な地震と津波による甚大な被害が懸念されている。これら津波被害軽減を目的として、和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸保全施設整備事業が平成 21 年度から着手され、令和 10 年度の完成を目指して取り組まれている。

現在までに琴ノ浦側護岸から琴ノ浦水門、船尾側護岸を経て冷水側津波防波堤までの沖側防護ラインがほぼ完成しており、令和 7 年度は市街地に近接する湾奥部では日方護岸や船尾南護岸、鳥居水門、藤白護岸、藤白水門など複数箇所で開催されている。

一方、令和 6 年 8 月 8 日には南海トラフ地震臨時情報が初めて発表され、また本年 7 月にはロシア・カムチャツカ半島沖で発生したマグニチュード 8.8 の巨大地震発生を受け、当地域にも津波警報が発令されるなど津波に対するリスクが高まっている。当地域は、日本製鉄㈱や ENEOS 和歌山石油精製㈱など多くの製造業企業が立地する産業集積地であるとともに、医療機関や消防署、警察署、鉄道など重要な社会インフラも集中しており、多くの住民が生活する市街地である。

津波襲来時には甚大な人的・物的被害だけでなく地域経済への長期的な悪影響が避けられないと予測されることから、県におかれては国に対し、一日も早い事業完了に向け働きかけられるよう要望する。

3. 企業誘致と地元企業の事業拡大への支援について

海南市では、市内への企業立地促進と事業規模拡大に注力し、令和元年7月に企業立地促進条例が制定され、製造業、物流関連業、情報通信業、宿泊業、試験研究施設、オフィス施設等を対象施設とする企業立地促進助成金および雇用促進助成金制度が創設された。

以降、JR 海南駅前に宿泊施設が進出するなど積極的な企業誘致が進み、加えて、令和2年度には市内企業就職促進奨学金返還助成制度が創設され、市と企業が連携し奨学金の返還を支援することで、市内企業へ就職促進と定住人口の増加を目指している。一方、海南市では平地の少ない地形的条件から、大規模な産業用地の確保が困難な状況がある。このため地元企業では、生産拠点や社屋、倉庫の分散などで製品や原材料の輸配送に大変非効率な運営を余儀なくされている。このような理由から、市外に用地を求めざるを得ない状況となり、近隣市町への本社機能や生産拠点などの移転・流出に拍車がかかり、地元企業の事業拡大や県外企業の誘致にも支障をきたし、ひいては市の人口減と活力低下を招く結果となっている。

県におかれては、地域の産業振興および雇用の促進を図る観点から、引き続きより一層の海南市への積極的な企業誘致活動をお願いする。

また、これまでも大規模開発に係る協議の申し立て等に対応いただいているところであるが、今後、産業用地確保のための各種許可申請があった場合には、海南市の産業界の実情を鑑み、ご支援をいただきたい。

4. 亀の川・貴志川等の河川改修による浸水対策について

近年、地球温暖化の影響による台風や線状降水帯がもたらす豪雨により、海南市内でも浸水被害が頻発している。特に令和5年6月2日の線状降水帯による大雨は、これまでにない甚大な被害をもたらした。このような災害から市民生活と地域産業の安全確保をするためには、一刻も早い治水対策の推進が不可欠である。

亀の川においては、岡田地区の漆器商業団地・工業団地周辺の浸水被害軽減に向けて上下流区間の護岸整備等が進められているが、引き続き、周辺地域の安全性向上を図るため、河川整備計画に基づく河川改修の推進と、河床部の土砂浚渫などの維持管理を継続的に実施されたい。

また、貴志川については、平成28年度策定された「紀の川水系貴志川圏域河川整備計画」に基づき、海南市域において治水対策事業が早期に完成されるよう必要な予算を確保し、事業の推進を要望する。加えて、現在施行中の日方川の河川改修事業を含め、浸水リスク低減につながる整備については、可能な限り早急に事業が完了されることを要望する。

田辺商工会議所単独要望事項

1. 県庁の本庁部局の紀南移転について

令和6年10月の県知事要望において、「農林水産や観光など地域の特性や地域の産業に近いところに決裁機能を持つ本庁部局があるべきではないか、そして、災害時には南紀白浜空港が大変重要な物流拠点になることを考えると、旧滑走路跡地が県庁移転の最適地になろうと考え積極的な活動開始を望む次第です」と要望した。それに対し、『「本庁で行うほうが効果的なもの」、「地域に近い場所で行うほうが効果的なもの」という観点をしっかりと持ち、今後の県行政の機能配置を考えてまいります』との回答をいただいたが、その後の変化や進捗状況が分からない状況である。

国をあげて地方創生が叫ばれる今日、人口減少が進む紀南地域においては「待ったなし」の状況であり、スピード感を持った対応が必要ではないかと考える。誰もがその変化を理解し、実感できるようお示しいただきたい。

2. 文里湾横断道路の早期完成と定期的な進捗状況の説明について

文里湾横断道路建設工事については、津波発生時には地域住民の避難路・避難場所となることから、建設工事への関心も高いものがある。令和6年10月の県知事要望において、「誰もが建設工事が始まったことを理解し安心できるように、文里湾横断道路の早期完成のための本格的な本体工事（例えば橋脚の設置工事等）の早期着工をお願いしたい」と要望した。それに対し、「現在、海上橋梁や海面埋立に係る関係機関との調整を行うとともに、工事に必要な工事進入路などの仮設工事を進めてまいります」との回答をいただいたが、建設工事が具体的にどの程度の進捗状況であるのかが分かるものではない。また、一目で建設工事が始まったことを理解できるものでもない。

つきましては、早期完成のための予算確保と本格的な本体工事の早期着工はもとより、今後は工事の進捗状況について、定期的に具体的な状況説明をいただきたい。

3. 外国人労働者の受け入れ態勢の強化について

人手不足が深刻化する中、対策として外国人労働者の受け入れ態勢を強化していくことが必要であると考え。当地においても、外国人労働者を雇用する事業所が少しずつ出てきているが、事業所にとって外国人労働者の「言語」や「生活習慣」などは、依然大きな障壁となっている。「外国人材受入促進」事業により、WAKAYAMA 外国人材雇用サポートデスクが雇用管理や日本語学習セミナー等、就労支援を行っていることは承知しているが、更に受け入れ態勢の強化を図りスムーズに雇用につなげるために、外国人向けの専門学校（就労のための一貫教育の実施）の設立をお願いしたい。また、事業所にとって外国人労働者を雇用する際、生活面の支援など日本人労働者の雇用以上に費用が必要となることから、就労環境整備のための補助金等の更なる拡充・増額を要望する。

4. 県内人口の社会減対策の強化について

県内人口の減少が進む中、社会減の大きな要因として高校卒業後に進学や就職による県外流出がある。社会減による人口減少を少なくするためには、若者達が社会人になる時、和歌山県内に生活拠点を置き、和歌山県内で就労することを選ぶ環境を整備することが必要であると考ええる。そのためには、中学校・高等学校での職業教育（職場見学、職場体験、インターンシップなど）が重要であると考ええる。そして、中学校・高等学校においては、教職員（先生）の生徒の進路（就労）に対する影響力は大変大きなものがあると考ええる。

つきましては、職業教育にあたり進路指導（就職指導）の先生のみならず、中学校・高等学校の先生方全般に、県内の多くの事業所について、業種・業態・業務内容などを広く深く知る機会を作っていただき、その知識を生徒が和歌山県内で就労することを選択する強力な助言・指導のための情報・材料として活用いただきたい。また、このような取組を強化することにより、進学等により一旦県外に出た若者が大学や専門学校卒業後の就職先を考える際にも、中学校・高等学校在学中に知った県内企業を選択肢に含めることにもつながると考える。

新宮商工会議所単独要望事項

1. 「五條新宮道路」新宮市相賀～新宮市熊野川町田長間の整備について

国道 168 号は紀伊半島内陸部を縦貫する幹線道路であり、新宮市街と新宮市高田地区・熊野川町地域を南北に結ぶ唯一のルートである。しかし、熊野川沿いの急峻な山地に位置し、豪雨や山腹崩壊、洪水により通行止めが頻繁に発生するなど、災害に対して非常に脆弱である。

平成 23 年の紀伊半島大水害においては甚大な道路被害が発生し、高田地区、熊野川地区が長期に孤立し、新宮市五新～新宮市熊野川町宮井間の応急復旧による通行止め解除に 40 日以上を要した。本道路は熊野古道を訪れる観光客の重要な移動ルートであり、また近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震や豪雨災害などの災害に強い道路として、地域住民からも整備されることが期待されている。

つきましては、相賀高田工区および相須工区の早期完成と熊野川町田長地区の早期事業化について格別のご配慮をお願いしたい。

2. 県道池田港線の整備について

新宮駅から国道 42 号に通じる本路線は、JR 新宮駅から市役所横までの区間については平成 13 年度に整備済みであり、現在、国道までの残り約 500m 区間が令和 4 年度より整備中となっている。本路線完成後は JR 新宮駅と国道 42 号線の円滑な接続が確保され、国指定天然記念物の「浮島の森」、世界遺産の「神倉神社」、「熊野速玉大社」をつなぐ観光ルートとして、更なる活用が期待されている。また、商店街や中心市街地を活性化させるまちづくりにおいても、重要な路線であり、そのためにも安全な交通環境の整備が必要不可欠である。県におかれてはこのような状況をご理解いただき、本路線の早期完成について格別のご配慮をお願いしたい。

3. 新宮道路の早期工事着手について

昨年 12 月、当地域の悲願であった熊野川河口大橋が遂に完成し、「新宮紀宝道路」が開通した。それまで市内で慢性的に発生していた交通渋滞が改善されるなど、早速、市民生活に大きな効果が出ている。平成 31 年度に「新宮道路」が新規事業化され、紀伊半島一周高速道路は全線事業化されているものの、南海トラフ地震など大災害時の支援ルートの確保等に未だ懸念材料が残ったままである。

については「新宮道路」の早期工事着手と紀伊半島一周高速道路の全線早期完成について、国への強力な働きかけをお願いしたい。

4. 県道高田相賀線の冠水対策について

高田地区は山間部に位置しており、温泉や滝など豊富な観光資源が存在している中、観光客の移動については、国道 168 号からのルートのみとなっている。紀伊半島大水害時には、国道 168 号や県道高田相賀線が冠水や崩壊により寸断され、地域が孤立する事態となった。今後、同地区への観光客の誘導と地域住民の安心・安全の確保と利便性の向上、孤立化を防止するため、相賀橋から高田地区への道路における河川増水時の冠水対策の早期完成について要望する。

5. 木材関連産業の振興策の推進について

当地は、豊かな森林資源を背景に木材の集積地として栄え、紀南地域の商業の中心的役割を担ってきた。しかしながら、安価な外材の輸入増、経済不況等、取り巻く環境は非常に厳しく、また、住宅需要においても大型ハウスメーカーが占める割合が増加の傾向にあり、地域材の利用は年々減少するとともに建築業、製材業等、多くの関連業種が影響を受けている。地域の活性化を図るためには、それぞれの地域で栄えてきた固有の産業である地場産業の復興を図ることこそが重要である。地域材を積極的・有効的に活用することで、新たな雇用を生み出し、経済を循環させ、地域の復興と住民の豊かな生活の確立を図るものである。

是非とも、公共事業・公共建築等への地域材の積極的な利用、地域の住宅建築に地域材の使用を拡大するための助成制度の充実、新たな分野での需要拡大等について、より一層のご配慮をお願いしたい。

6. 熊野川河川事業の促進ならびに濁水対策について

支川を含む熊野川本川では、紀伊半島大水害以降も集中豪雨や大型台風等により依然として河川がたびたび増水し、市街地でも浸水する被害が出ている。そのような中、国および県管理区間において河川整備を進めていただいているところである。また令和6年度においても、和歌山県で約1万 m^3 、国で約6万 m^3 、三重県で約0.8万 m^3 の堆積土砂撤去が実施されている。また県管理区間においても、同じく平成29年度に和歌山県・三重県による「新宮川水系熊野川圏域河川整備計画」が策定され、協力して土砂撤去等を行うなど、川床および輪中提整備が進められている。引き続き、河川増水時の浸水被害を軽減させるために残る能城山本地区の輪中提の早期完成と、国・三重県および関係機関と連携し堆積土砂の撤去について格別のご配慮をお願いしたい。また濁水の問題については、電源開発側において表面取水設備の改造や発電の運用等、濁水軽減に向けての取組が実施されており、回復傾向にあるとの報告を聞いているが、未だダムの放流時には数日間にわたり濁水化し、川舟下りなどを利用した観光客からは落胆の声も多く聞かれている。熊野川が川の参詣道として世界遺産に登録され、観光資源としての価値が高まる中、濁水が観光客にとってマイナスイメージとして記憶に残ってしまうことが懸念される。このような現状を踏まえ、県におかれても関係機関とご協力いただき、より以上の濁水対策についてのご指導をお願いしたい。

7. JR 紀勢線新宮白浜間の利用拡大策について

JR 紀勢線は当地域を訪れる観光客、なかでも外国人観光客にとって重要な移動手段であり、また市内高校に通う高校生にとっても通学の足として、地域の交通を支える無くてはならない交通インフラである。しかしながら、新宮白浜間についてはモータリゼーションの発達や人口減少、少子高齢化等により利用者が減少、大幅な赤字路線となっている。そのような中、県内自治体で構成される「紀勢本線活性化促進協議会」においては新宮白浜間の部会が設置されており、区間内の団体向けの補助金制度等、様々な対策が講じられている。また民間においても、新宮白浜間の利用促進を図るため「紀勢線の今後を考える協議会」が設立されており、今年度には、更に活動の活性化を図るべく新宮ささみ間で新たな部会を設置、利用客の増加策を推進しているところである。ついては、県におかれても、本路線の観光振興に果たしている役割と地域住民の移動手段としての重要性をご理解いただき、JR 紀勢線新宮白浜間の旅客鉄道の確保・維持を図るため、利用拡大についてより一層の対策を講じていただくよう要望する。

御坊商工会議所単独要望事項

1. 県道路および日高川堤防の新設・改修および拡幅について

- (1) 御坊美山線（御坊市藤田町地内）の外側への拡幅および堤防強化について、用地取得に係る予算および人員を確保して早急に推進されるようお願いしたい。
- (2) 上流からの堆積物が年々増加して砂州に堆積している（大雨により藤田町河川敷のグラウンドが冠水することがある）。日高川の野口新橋付近を浚渫することで河川の流下能力を高めていただきたい。特に、日高川下流の野口新橋から御坊大橋付近の樹木の除根・掘削をお願いしたい。
- (3) 川辺インターより道成寺への観光道路として、北吉田地区の県道玄子小松原線、日高印南線、江川小松原線を拡幅整備し、観光資源の活性化につなげていただきたい。また、集中豪雨による道路（堂閉川）の冠水が見られたことから、避難道路としての早期対策を併せてお願いしたい。
- (4) 湯川小学校・中学校への通学時に係る安全確保のため、また、津波・水害時の避難道路としての役割から、孫太郎橋から県道江川・小松原線までの区間（一部県道玄子小松原線を含む）の歩道設置、拡幅工事をお願いしたい。また、緊急車両通行のため、県道江川・小松原線の拡幅を（一方通行解除も含めて）お願いしたい。

2. 津波・洪水の災害対策について

- (1) 日高港第1期整備事業時に完成した工業団地はほとんどが埋まった。今後、地域の更なる活性化と国土強靱化を力強く推進するため、大規模地震時の防災拠点港としての機能強化、更に将来的に海洋風力発電の設置を見据え、第2期整備事業の早期着手をお願いしたい。
- (2) 日高港湾を機能的に最大限活用するため、和歌山税関支署の御坊出張所の設置をお願いしたい。
- (3) 津波対策として、西川入口（天田橋、名屋・浜ノ瀬地区）の堤防の嵩上げをお願いしたい。
- (4) 津波対策として、西川河口への水門の設置をお願いしたい。
- (5) 増水を緩和するため、東裏川から西川にかけての水門（カルバート）工事を早急をお願いしたい。
- (6) 暴風雨時には、国道42号線の御坊から水越峠を經由して広川町までの区間および高速道路御坊インターから有田インター間において、両方の道路が通行止めとなり、地域外への移動が極めて困難となる。緊急時の避難道路としての観点からも、雨風に強い道路改修をお願いしたい。特に高速道路については、暴風雨時においても交通機能の確保をお願いしたい。
- (7) 日高川水系河川整備計画による、天理教湯川分教会前の県道交差点から日高川堤防までの18m道路地中に放水路を設置して、日高川に放流する計画の早期実現をお願いしたい。

3. 木材産業活性化対策について

- (1) 紀州材活性化活用推進対策について
 - ①公共施設、特に学校等への工事発注の際には、設計内訳書において県産材（紀州材）の利用、木造化を積極的にお願いしたい。本年も【林業振興課、技術調査課、公共建築課、土整備政策課】から回答をお願いしたい。
- (2) 木材住宅建築助成制度のPRを引き続き実施していただくとともに、施主だけでなく、施工

業者へも助成制度が適用されるよう引き続き特段のご配慮をお願いしたい。

①本助成制度に係る申請書類が極めて煩雑である。申請書類の簡略化をお願いしたい。

②従来の限定ではなく、全てオープンで住宅および非住宅物件で紀州材を使用した物件に助成処置として㎡当たり 5,000 円を申請者全ての物件を対象に助成していただけるようお願いしたい。

(3) 森林環境譲与税の有効活用について

平成 31 年度より国から分配されることになった「森林環境譲与税」の使途については、御坊市のように森林をもたない市町村においても、人工林の伐採や人材育成、担い手の確保等、木材利用促進や普及啓発にしか活用できない。また、都道府県においてはこれらの取組を行う市町村の支援等に森林環境譲与税を充てなければならないとされている。

和歌山県におかれては、森林・林業への理解促進につながるよう紀州材を県産材として全国に PR し木材の購入や木材加工を行う際には、当地域の加工業者を使っただけできるよう、できれば全国の各市町村と連携を結んで、木材活性化を図っていただきたい。

4. 近畿自動車道紀勢道について

紀伊半島を周回できる自動車専用道路の早期実現および紀勢道南紀田辺 IC～すさみ南 IC 間に追越車線の新設をお願いしたい。

5. JR 阪和線・きのくに線について

早朝の海南駅始発（06:39 発）の特急を御坊駅始発にすることにより、利用客の増加が大いに見込めるため、是非お願いしたい。また、紀州路快速の御坊駅までの延伸も併せてお願いしたい。

6. 新たな観光名所の施設について

観光客に対して災害時の避難経路および避難場所等の周知徹底のため、案内板の充実をお願いしたい。

7. 道の駅設置について

国道 42 号線沿い・道成寺付近への道の駅設置により、観光客の誘致や就業機会の創出、緊急避難場所の確保など地域活性化が期待されるため、是非とも設置をお願いしたい。道の駅設置の際には紀州材の使用をお願いしたい。また空き家・古民家を活用した地域住民と観光客との交流施設の整備についても併せてお願いしたい。御坊市から相談があった際には、県の助言・協力をお願いしたい。

8. 雇用対策について

(1) 魅力ある地元企業を積極的に PR し、雇用創出に努めていただきたい。

(2) 企業誘致を積極的に進めていただきたい。

(3) 建築や土木事業に興味を持ってもらい、将来地元の建設関係事業所への就職につなげるため日高郡内の高校に IT を活用した建築土木学科の設置をお願いしたい。

9. その他要望事項

- (1) 平成 19 年から始まった「きのくにロボットフェスティバル」を盛り上げていくとともに、今後も継続実施をお願いしたい。
- (2) 地元を育てることから、地元発注を強く望む。
- (3) 高速道路の 4 車線化により通行客の増加が見込まれる中、御坊市への誘客・消費促進のため高速道路沿いに御坊の魅力を発信するデジタルサイン（看板）の設置をお願いしたい。併せて、国道 42 号線等への自転車専用レーン（サイクルロード）の整備、紀中サイクルフェスタをはじめとした全年代対象のイベント・大会等の誘致を通じ、地域活性化につながる取組をお願いしたい。

1. 地域振興策について

橋本市 道の駅(仮)紀翔プロジェクト設置実現について

和歌山県内には、現在「道の駅」は 36 か所設置されているが、橋本市においては未だに道の駅はない。和歌山県の東の玄関口として、道の駅を希望する声が多くある。そのような中、㈱HESTA 大倉が主体となり事業計画を作成している。

地域住民が安心して暮らせる防災拠点や、京奈和自動車道よりスムーズに施設に進入できるスマート IC 等は行政の協力が必要不可欠と聞いている。人口減少が進む中、橋本市は UIJ ターンを含め移住定住を進めていくうえでは、自然が豊かで、大阪、京都、奈良、兵庫にも 1 時間程度と好立地にある。定住人口、関係者人口を増やしていくためには、子育て世代をはじめ若年層を中心に定住につなげていく必要がある。

道の駅(仮)紀翔プロジェクトは、橋本市経済活性化の起爆剤および観光の拠点として大いに期待ができるほか、同施設内には和歌山県内の特産品や伝統工芸品等 PR 発信できるスペースを確保することを詞っている。

是非、同計画の早期実現に向けて和歌山県の関係する分野については、橋本市と連携し積極的な協力をお願いしたい。

紀州有田商工会議所単独要望事項

1. 国道 42 号線有田海南道路の早期完成に向けての推進について

国道 42 号線は有田海南間で朝夕のラッシュ時には慢性的に交通渋滞が続いている。これを打開するため、国道 42 号線のバイパス道路として、現在、国道 42 号有田海南道路の建設が進められている。その中で、令和 7 年 6 月 7 日に冷水拡幅および 5 号トンネルが部分開通した。地元有田市においても、令和 4 年度には有田川を渡河する 1 号橋（有田サンプリッジ）が完成し、2 号橋の下部工事および 1 号トンネル工事も進められている。

このバイパス道路は、交通渋滞の解消と利便性の向上（有田海南間 15 分）および地震、津波での避難場所（道路）としての役割、災害時の代替道路として必要不可欠な道路である。部分開通により交通渋滞の緩和が期待できるが、現状は依然として交通渋滞が発生している箇所が存在する状況である

当初の目的を達成するためには早期の全線開通が必要であり、一刻も早い全線開通が望まれているが、地元住民や事業所はいつ開通するのかが分からなく非常に困惑している。

どうか、県当局におかれては、今後も国道 42 号有田海南道路（バイパス）の早期完成に向けて、尚一層のお力添えをいただけるよう要望する。

2. 地震津波対策、集中豪雨対策としての有田川の浚渫、堤防強化工事の推進について

令和 5 年 6 月 2 日に発生した台風 2 号の影響による梅雨前線の活発化により、線状降水帯が発生するなど、今まで経験したことのない豪雨に遭い、市内全域において支川が氾濫する等により、有田市内企業の危機管理および住民の防災意識がより高まり切実になった。また、近く発生が予想されている南海・東南海地震では、有田市には津波が 10.2m まで達するとの予測が発表されている。当有田市においては、有田川は土砂の堆積が著しく、浚渫の必要性が高まっているとともに堤防強化についても従来以上に求められている。

堤防強化については、有田川河口部の右岸・左岸をはじめ、糸我地区等で工事が進められているが、より一層、早期完成に取り組んでいただきたい。

有田川の浚渫工事については、毎年少しずつ取り組んでいただいているが、近年多発している特別警戒警報に該当する集中豪雨に対応するためにも引き続き浚渫工事に取り組んでいただきたい。

県当局におかれても、諸事情を勘案し、是非ご尽力いただけるよう要望する。

3. 観光振興のため国道 480 号線の整備促進について

国道 480 号線は、大阪府泉大津市から和泉山脈を越え、世界遺産霊場高野山を経て有田川町を通過、紀伊水道の面する有田市に至る一般国道である。コロナ禍においては、和歌山県を訪れる外国人観光客は大幅に減少したが、2025 大阪・関西万博の開催により世界遺産高野山や熊野古道等、和歌山県を訪れる観光客の大幅増加が見込まれる。当会議所としても、有田市と連携し、令和 4 年 3 月に「ALLARIDA 協議会」を立ち上げ、観光コンテンツ（「逢井漁港のセリ見学と有田寿司づくり体験」「みかんの本場『和歌山県有田市』でミカン狩り体験」の開発等、観光客誘致に向けた取組を開始した。大阪・関西万博の開幕後は有田振興局の催しに協力し、関西パビリオンでの和歌山ウィークでの観光 PR に参加する等により地元製品の販売支援、

観光客誘致に取り組んだ。また当市においては、令和 2 年 5 月に有田箕島漁業協同組合直営の産直施設「浜のうたせ」がオープンし、週末には市外、県外から多くの観光客が新鮮な魚や地元特産品を求めて来店しており、有田市の観光スポットとして大きな役割を果たしている。今後より一層、高野山や万博を訪れる国内外からの観光客を有田市に誘致することを目指している。

そのためには国道 480 号を通るルートが欠かせない。現在も進めていただいているが、一部道路の幅員が狭い所もあり大型バスの通行が困難となっているため、和歌山県全域の観光振興を推進するためにも国道 480 号の整備促進についてご尽力いただけるよう要望する。

4. JR 箕島駅およびその周辺の活性化について

箕島地区は、JR 箕島駅を中心として市役所や市民会館などの公共公益施設および銀行やその他商店事業所などの業務施設が集積し、令和 6 年からは、市内統合中学校としての「有和中学校」が開校するなど、有田市においての行政・業務機能の中核となる地域である。しかし、近年においては、箕島地域の人口、世帯数が大きく減少し、商店においても人口の減少、流出、経営者の高齢化等により多くの商業者が廃業し、空き家や空き店舗が増加し、町の空洞化が進んでいる。

当会議所としては、このままでは街の賑わいが消えてしまうことから、令和 5 年 7 月に中心市街地（箕島駅およびその周辺）の活性化検討会を立ち上げ、ソフト、ハードの両面から街の活性化に向けた検討を始めた。その中で、令和 6 年および令和 7 年 4 月 29 日（昭和の日）には、賑わい創出イベントとして、若手経営者等が中心となり箕島駅前通りにおいて歩行者天国（やるやんみのしまストリート）を開催。また、JR 西日本に協力して、市内 3 駅（初島、箕島、宮原駅）において駅マルシェを開催し、賑わい創出に取り組んだ。

更に、令和 6 年 12 月には若手経営者が中心に運営する「みのしままちなかエリアプラットフォーム」設立に協力し、賑わい創出事業の継続と併せ中心市街地活性化ビジョンの策定に取り組んでいる。

県当局におかれても、現在、有田振興局のご支援ご協力をいただいているが、引き続き、地域づくりについてのご支援、ご指導をいただけるよう要望する。